

鍛造業界における型取引適正化にかかる取り組みの進捗につきまして

令和 2 年 8 月 27 日

一般社団法人日本鍛造協会

1. 業界の取り組み

素形材関連 9 団体で策定した「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」(平成 31 年 4 月に改訂)の中で「型管理等のコスト負担の改善」を示した通り、これに沿った活動を進めてきた。また、今回の型取引適正化推進協議会報告書に基づき、取引適正化に向けた説明会、勉強会を鍛造協会として展開する予定だったが、昨今のコロナ禍で開催が実現できず現在に至っている。

2. 取引先の状況

取引先の中には、取引先の説明会で型取引に関する取り組みについて話が出されるケースや、建機メーカー等では、ガイドラインを策定して交渉に応ずるなど、意識が変化してきている状況が見受けられる。しかし、型保管料の支払いなど、全体的に型管理に関する取引の適正化が進んでいるとは言い難い状況が続いている。また、補用品価格の改定をもって保管料については決着済み、との立場をとるセットメーカーもあり、更に打ち切り、製造廃止の連絡も密になったという事例は、現在のところ殆ど聞こえてきていない。

3. 今後の望まれる方向性

この度の型取引の適正化推進協議会報告書を受け、鍛造協会主催による説明会の実施をはじめ関係資料を配付し、各社が具体的な行動を促す活動を展開していく。更に、各社の実態を適宜把握し、問題点、要望等を聴取しながらベストプラクティスを各社に共有していきたい。また、鍛造業界の取引は、報告書にある「累計 B」にほぼ分類され、基本取引契約書に型の記載がなく取引がなされてきており、両者合意の決定内容を必ず書面にて残すべく、付属資料の覚書書式等に準じ、各社の実績に結び付けていけるよう周知徹底を図ることが重要である。

取引先の意識変化を感じつつある中、保管料の支払いや、製造廃止の連絡が徹底されるよう、引き続き型取引の適正化に向けた取り組みを展開したい。